

人権リーダー養成講座

～2020年度第1期のご案内～

8年間で、のべ約4,000名が受講され大変好評頂いています。
また、1,105名の方が「人権リーダー」に認定されました！

講座の目的

=企業の社会的責任（CSR）と“人権人材”の養成=

企業の社会的責任（CSR）の新たな動向（ISO26000 など）をうけて、企業活動・事業運営における人権尊重の推進と人権侵害の未然防止の重要性は一層高まっています。

企業がこのような社会の要請に応えるために、各職場において「日々の職場の業務運営について人権の視点からアドバイス・相談・情報提供等が行える人材＝“人権リーダー”」の養成が必要になってきています。

本講座は、このような「人権リーダー」の養成を図ることを目的として、さまざまな人権問題の基本的知識の習得と今日的な人権感覚の醸成に向けた研修を実施いたします。

また、公正採用選考人権啓発推進員の自己啓発にもご活用いただけます。

実施概要

全3講座で構成しています。1ヶ月に1講座（4科目）を受講し、3ヶ月で全講座（のべ3日間12科目）を修了します。（3講座のうち、いずれかの講座を選択受講も可能です）
全3講座修了者で所定の要件を満たされた方には、「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行します。= **人権リーダー認定者（累計） 1,105名**（3頁参照）=

受講料

※申込方法は4頁を参照ください。

1講座につき、 会員 3000円 （会員外 6000円）

主催 大阪企業人権協議会 後援：大阪府、（社福）大阪府社会福祉協議会

大阪企業人権協議会ホームページ
<http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

大阪企業人権協議会は、地域単位に設立された府内37の企業連絡会（地域連絡会）の連合体として結成されている組織です。

実施スケジュール

会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター） 大阪市中央区北浜東 3-14

講座	第1期
第Ⅰ講座	9月10日（木） 10時～16時30分
第Ⅱ講座	10月8日（木） 10時～16時30分
第Ⅲ講座	11月12日（木） 10時～16時30分

人権リーダー養成講座の内容

【第Ⅰ講座】 下記の4科目	【第Ⅱ講座】 下記の4科目	【第Ⅲ講座】 下記の4科目
<p>① 人権問題の基本知識 「人権」の定義や特性、国際的な人権の潮流などを学ぶとともに、人権問題の基本理論「ステレオタイプ、偏見と差別」について理解を深めます。</p> <p>② 同和問題の概要と今日的課題 日本社会の重要な人権課題である同和問題に関する基礎知識や部落差別事件等に見る企業と同和問題のかかわりを学ぶ。また、「えせ同和行為」とはどのような問題か、その具体事例や対応方法等について理解を深める。</p> <p>③ LGBT（性的マイノリティ）の人権 LGBTの人たちの抱える社会的な課題や職場における無理解や偏見の解消に向けてLGBTの人たちについての正しい理解と職場における適切な対応を学ぶ。</p> <p>④ 差別表現・差別発言 差別発言・差別表現が深刻な人権侵害であることを学ぶとともに、それらに潜む偏見や差別意識等について理解を深める。</p>	<p>① 企業の社会的責任（CSR）と人権 企業の社会的責任の新たな潮流（ISO26000）における人権CSRの中心的取組みである人権侵害の未然防止取組み、差別への加担等の重要概念を事例を交えて理解する。</p> <p>② 障がい者の人権 障がい者の人権について、自立（就労・雇用）、社会参画、自己実現等の観点から学ぶとともに、お客様としての障がい者と企業との関わりという観点から、差別・人権侵害や配慮に欠けた行為について理解を深める。</p> <p>③ 在日外国人の人権 グローバル化・少子高齢化によって日本で暮らす・働く外国人が増えている。また、歴史的経緯を有する在日韓国・朝鮮籍の人たちも多く暮らしている。これらの外国人の人たちと企業活動との関わりにおける人権問題について理解を深める。</p> <p>④ 高齢者の人権 高齢者の人権について、単なる保護やケアにとどまらず、高齢者の社会参加や自己実現・尊厳という領域についても理解を深める中で企業活動とのかかわりを学ぶ。</p>	<p>① セクシャルハラスメント 改正男女雇用機会均等法により一層重要となっているセクハラの基本知識や防止に向けた留意点を学ぶとともに、その背景にある国内外の動向と社会の変化等について理解を深める。</p> <p>② パワーハラスメント パワハラ問題について、社会の変化や法の動向、会社責任を問う判例等を踏まえるなかで、パワハラの行為類型や判定の考え方、個別問題への対応、企業内での取り組み等について理解を深める。</p> <p>③ メンタルヘルス問題 労働者を巡るメンタルヘルス問題の現状や最近の方向・指針改正等の動向等を踏まえるなかで、メンタルヘルスの基礎知識と企業内の取組み、管理・監督者の役割等について理解を深める。</p> <p>④ 個人情報・プライバシーと人権 企業活動における個人情報の保護の適正な取扱いを学ぶとともに、職場の人権問題としての従業員の個人情報・プライバシー問題について理解を深める。</p>

人権リーダーの認定について

各講座修了毎に理解確認問題用紙を配布します。

期日までに解答用紙をご提出いただき、3講座全てにおいて所定の基準に達した方には「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行いたします。(任意・無料)

なお、期(全3講座)のうち未修了講座があっても、他の期で同一の講座を受講した場合も人権リーダー認定証の発行要件を満たしたものと取り扱います。(原則、受講開始から1年間以内としております)

2020年4月現在、「人権リーダー認定者」は、1,105名(累計)の方々が登録されています。

これまでに「人権リーダー認定者」を取得された方の所属事業所名については、「大阪企業人権協議会ホームページ」に掲載しておりますので、ご参照ください。

《参考》2019年度「人権リーダー認定者」の事業所名一覧

(株)スタッフ、(社福)小百合苑、和気産業(株)、積和不動産関西(株)、(医)吉田病院、日本生命保険(相)、(株)オクジ、オージス総研、(社福)ホームみのわの里、(社福)永寿の里彩羽、象印マホービン(株)、(社福)まつばら駅前おおぞら保育園、ベアリンク、損害保険ジャパン日本興亜(株)、大和ハウス工業(株)、((株)J R 西日本コミュニケーションズ、(株)リビングプラットフォーム、(社福)特養くつろぎ・つるみ荘、(社福)特養ハーモニー、(社福)石井記念愛染園、(社福)路交館、大阪NPOセンター、(社福)青い鳥学園、(社福)四恩学園乳児院、デイサービスセンターわかば、日本ガスエンジニアリング(株)、清水建設(株)、泉佐野シティプロモーション推進協議会、(社福)箕面の郷、旭化成ホームズ(株)、(学)梅花学園、(株)金澤メルビック、(社福)南山城学園 地域支援福祉センター、(社福)小百合苑柳町園、枚方市立特養ホーム、(社福)枚方市社会福祉協議会、(社福)千里みおつくしの杜くりのみ寮、(株)阪急ドライビングスクール、(株)メイワボックス、(学法)上田学園、三菱地所リアルエステートサービス(株)、(社福)玉川保育園、西日本ジェイアールバス(株)、(社医)中野こども病院、大和物流(株)、宇部興産(株)、マルハニチロ(株)、(社福)どんぐり保育園、SC有機化学(株)、(社福)清水福祉会特養ホーム鶴見緑地苑、伸和サービス(株)、(社福)全電通社会福祉事業団愛の家、(社福)大阪府社会福祉事業団、大阪河崎リハビリテーション大学、トヨタ新大阪販売ホールディングス(株)、ジャパンコーティングレジジン(株)、(株)八光殿、(一社)泉佐野シティプロモーション推進協議会、障害者支援施設光蘭、(株)ピーエス三菱大阪支店、(株)白洋社、(財)環境事業協会、(社福)くじら、(公社)大阪掖済会病院、丸石製薬(株)、不二製油(株)、(株)辰巳商会、(社福)ピアンエトール恭愛、西日本旅客鉄道(株)、(社福)恵光美会、特養ホーム博愛の園、堀内運送(株)、(株)うおいち、障がい福祉サービス事業所祥雲館ひまわり、(株)レオ克蘭、オリエンタル酵母工業(株)、若草第一病院、(学法)大阪河崎リハビリテーション大学